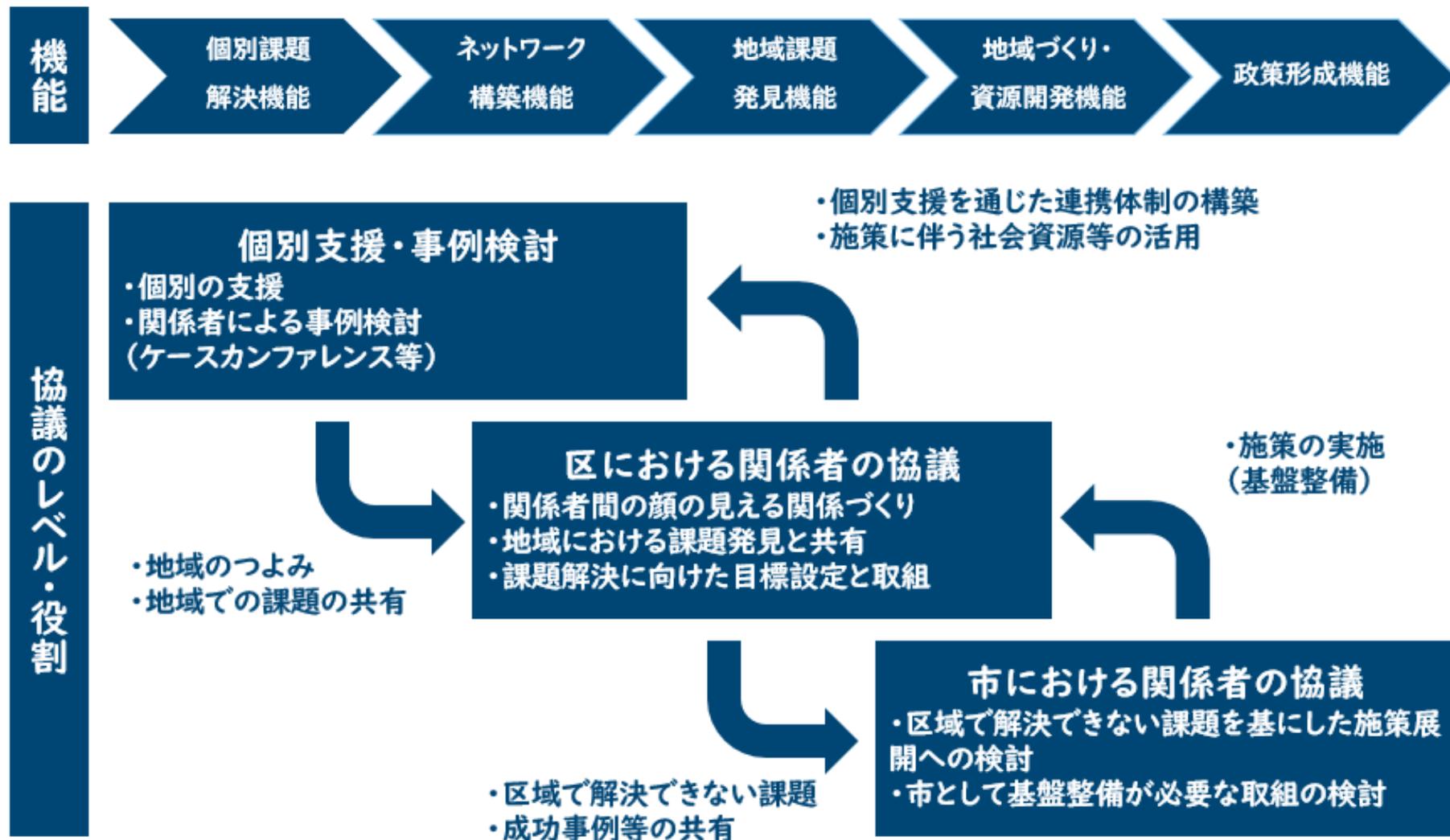


横浜市

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの基盤づくり

横浜市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは令和2年中に18区に協議の場を設置することを目標に取り組んできました。また、市の協議の場として横浜市自立支援協議会地域移行・地域定着部会を設置し、区の協議の場の推進に向け、検討をしてきました。令和3年度からは区域、市域において課題解決に向けた取組を進めています。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

令和元年度の取組

モデル4区を選定し、取組状況を踏まえて、18区協議の場の設置に向けて検討した。

(区域)モデル4区を取組報告会を年2回行い、18区展開に向けた共通ルールを検討した。

(市域)地域移行地域定着部会を年3回実施し、取り組みシートについて検討した。

令和2年度の取組

モデル4区を取組状況を踏まえて、18区協議の場の設置に向けて検討した。

(区域)区向け説明会を年1回実施し、18区に協議の場の設置を行った。

(市域)地域移行地域定着部会を年2回実施し、取り組みシートとスタートアップガイドを作成した。また、お互いに支え合える仕組みについて当事者ヒアリングを行った。

令和3年度の取組

18区に協議の場の設置が完了し、区を取組に対するサポートについての検討や、市の取組としてお互いに支え合える仕組みについて検討した。

(区域)区向け説明会を年1回実施し、18区における協議の場の取組が推進された。区協議の場を推進するためのアドバイザー事業実施のための調整を行った。

(市域)地域移行地域定着部会を年2回実施し、取り組みシートから共通する課題について検討した。また、お互いに支え合える仕組みについて横浜市の精神障害分野におけるピアサポートの定義を行った。

令和4年度の取組

令和3年度の協議の場の振り返りを行い、地域移行における課題についての検討やお互いに支え合える仕組みの取組実施に向けて検討した。

(区域)区向け説明会を年2回実施し、また区協議の場におけるアドバイザー事業の実施により、18区の協議の場が推進された。

(市域)取り組みシートから共通する課題や取組について検討した。また、お互いに支え合える仕組みについて、ピアサポート検討会を行った結果、次年度より「精神障害者ピアスタッフ推進事業」を開始することになった。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①18区に協議の場を推進	18区に協議の場を推進	18区に協議の場を推進	区域の地域課題解決の検討を行う場として、18区に協議の場を推進
②市自立支援協議会に地域移行・地域定着部会を開催	年3回開催	年3回開催	市域の協議の場において区の協議の場の推進に向けた検討を行った
③区向け説明会を開催	開催	開催	協議の場の推進に向け、市の方向性などを説明。市内他区の取組発表を聞くことで、自区の協議の場の振り返りや今後の方向性を考える一助となった。また、精神科病院を交えたグループワーク行い、取り組みそうな協働活動について具体的に話し合った。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターが行政区に1か所ずつ設置されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
社会資源はあるものの、有機的な連携ができていない	18区・精神科病院向けの説明会を開催し、協議の場の推進を図る	行政	区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターの3機関が中心となり、医療・地域の関係機関と協力しながら取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
現行の基盤を含めた整備・見直し	現行の支援体制の中にある全市的な課題について見直す。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①18区の協議の場の推進	推進	推進	地域課題の継続した検討
②市自立支援協議会の開催	年3回	年2回	市域の取組の検討
③区向け説明会の開催	年1回	年1回	区の協議の場の推進

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害福祉保健部担当課が協働し、学識経験者、精神科病院の看護師やPSW、相談支援事業所、宿泊型自立訓練事業所、当事者等が参画する市の協議の場を運営し、また18区の区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターを中心に、医療・保健・福祉関係者が参画する区の協議の場と連動しながらにも包括の構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉保健部 精神保健福祉課	精神保健福祉施策の企画・調整、精神科病院実地指導等

連携部署名	連携部署における主な業務
障害施策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の構築(基幹相談支援センター、二次相談支援機関、後見的支援室、発達障害者支援センター、自立生活アシスタント、退院サポート事業) 指定特定・指定一般相談支援事業、自立生活援助事業の運用等
障害施設サービス課	精神障害者生活支援センター等の運営支援及び、グループホーム等の運営支援・実地指導等
横浜市こころの健康相談センター	精神保健福祉法に定める精神保健福祉センター業務等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
(区域)協議の場	18区の障害者自立支援協議会を活用し、区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターを中心に、医療・保健・福祉関係者の協議体を設置	適宜	区の協議の場として、課題を抽出し、解決するための取組について検討	区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター及び基幹相談支援センターが18区に1か所ずつ設置されている。
(市域)地域移行地域定着部会	学識経験者、精神科病院NSやPSW、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、宿泊型自立訓練事業所、当事者	年2回	市の協議の場として、区の協議の場推進に関する事、市域における課題に対する取組の検討	地域移行地域定着部会の代表委員が市の障害者自立支援協議会の本体へ参加し、部会の報告を行っている。
(市域)事務局打ち合わせ	精神保健福祉課 障害施策推進課 障害施設サービス課 横浜市こころの健康相談センター	適宜	市の協議の場の事務局としての機能、情報共有	にも包括の取組だけではなく、地域生活支援拠点も含め、地域共生社会の実現のために話し合いが行われている。
【その他事項】	※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください			

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
6月	市自立支援協議会地域移行・地域定着部会の開催	区域の取組状況の確認及びフィードバック等の検討 今年度の取組についての説明
11月	区・病院向け説明会の開催	横浜市自立支援協議会と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の推進
12月	市自立支援協議会地域移行・地域定着部会の開催	取り組みシートについての検討 次年度に向けての説明
通年	庁内関係各課への説明	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組について庁内関係各課、地域における関係機関へ説明し、構築に向けた理解促進
	区協議の場の推進	区域の協議の場へのアドバイザー事業の活用の提案